

堺市議会業務継続計画(議会BCP)

対応マニュアル

平成30年12月作成

令和4年8月改正

令和5年〇月改正

堺 市 議 会

様式 1

安否確認表

議員氏名		
報告日時	月 日	月 日
	時 間	時 分

内容確認者		
確認日時	月 日	月 日
	時 間	時 分

議員本人の 被災状況	被災	有 : 重体 重症 軽傷 その他()
		無
所在地	自 宅	
	自宅外	場 所()
連絡先 電話・F A X・メール アドレス	本 人	事務局届出先 事務局届出以外()
	家 族	議員と連絡がとれない場合、家族等の氏名・連絡先を記入
参集の可否	可 : 否	
参集可能な 時期		
その他		

議会事務局 総務課

FAX

072-228-7881

メールアドレス

giso@city.sakai.lg.jp

TEL

072-228-7811

様式2

情報等報告書

議員氏名			
発信日時	月 日	月	日
	時 間	時	分

受信者			
受信日時	月 日	月	日
	時 間	時	分

発生場所 (地域)	校区・自治会	校区	自治会
	住所又は名称		
概要			
対応状況			
要望等			

議会事務局 総務課

FAX

072-228-7881

メールアドレス

giso@city.sakai.lg.jp

TEL

072-228-7811

年度 第 回堺市議会災害対策会議

開催日時	年 月 日
開催場所	
出席議員	
事務局職員	
案 件	
意見・まとめ	

参考資料

■災害発生時における議会運営の参考例

※災害時において、状況に合わせ、下記の議会運営の事例を参考に対応を検討する。

災害発生時期	議会運営のパターン事例	所要会議日数	理事者
招集告示日（1週間前）～初日本会議	①初日本会議において上程議案の議決を行う。	1～2日	なし
初日本会議～大綱質疑直前	②大綱質疑を終結し、委員会付託を省略し、提出議案の議決を行う。	1～2日	なし
	③大綱質疑の日数を短縮し、委員会付託を省略し、提出議案の議決を行う。	3～4日	災害対応に従事する理事者は欠席
	④大綱質疑及び委員会の日程を調整する。	7日	災害対応に従事する理事者は欠席
大綱質疑の期間中	⑤大綱質疑を終結し、委員会付託を省略し、提出議案の議決を行う。	1～2日	なし
	⑥大綱質疑の開議時間・日数を調整し、委員会付託を省略し、提出議案の議決を行う。	3～4日	災害対応に従事する理事者は欠席
	⑦大綱質疑の開議時間・日数、委員会の日程を調整する。	6～7日	災害対応に従事する理事者は欠席
	⑧大綱質疑の開議時間・日数を調整する。 (委員会以降は通常どおり)	7日	災害対応に従事する理事者は欠席
大綱質疑終了後～ (委員会開催期間中)～最終本会議	⑨委員会の審査を早期に終了し、最終本会議において提出議案の議決を行う。	2～3日	なし
	⑩委員会の開会時間・日数、委員会の日程を調整する。	4～5日	災害対応に従事する理事者は欠席
	⑪委員会の開会時間・日数を調整する。	4～5日	災害対応に従事する理事者は欠席
最終本会議直前	⑫最終本会議の開議時間・日程を調整する。	1日	災害対応に従事する理事者は欠席